金沢MICE促進事業費補助金

金沢市では、金沢らしいMICEや国際的なMICEを促進するため、

- ・レセプション等において金沢の伝統芸能を披露する場合
- ・エクスカーション等において金沢の伝統工芸等の体験・見学ツアー (金沢版クラフト・ツーリズム)を行う場合 ・同時通訳を実施する場合
- に、これら費用の一部を補助します。

補助対象と	①金沢市コンベンション誘致推進事業補助金の交付対象となるコンベンション
なるMICE	②次の要件を満たす学会、大会、会議(営利を目的としない各種組合又は団体が主体となり、その構成員
	等を対象として開催する特定の課題に対して意見の発表又は討論をするための集会)
	ア. 主な会場を本市の区域内に置くものであること
	イ. 参加対象地域が北陸地域(石川県、富山県及び福井県)以外の地域を含んでいること
	ウ. 参加人数が50人以上であること
	③次の要件を全て満たす企業ミーティング(企業、企業グループ等が主体となり、その構成員等を
	対象として開催する各種会議、研修会、セミナー、式典等の集会)
	ア. 主な会場を本市の区域内に置くものであること
	イ. 参加対象地域が北陸地域以外の地域を含んでいること
	ウ. 参加人数が50人以上であること
	工. 市内で連続2日間以上の会期が設定されていること
	オ. 市内の会場でレセプション等を実施すること
補助要件	①「伝統芸能披露」、「金沢版クラフト・ツーリズム」の実施にかかる要件
	○ 上記MICE参加者のうち20人以上が、金沢の伝統芸能を披露するレセプション等、
	または金沢版クラフト・ツーリズムに参加し、かつその <u>半数以上が石川県外から参加</u> すること。
	〇 対象となる金沢の伝統文化
	※伝統芸能(金沢素囃子、加賀宝生、加賀獅子舞、加賀万歳、奴行列)
	※伝統工芸(金沢箔、加賀友禅、金沢漆器、金沢九谷、加賀繍、金沢仏壇、金沢の希少伝統工芸)
	※食文化(金沢の伝統的な食文化:茶・菓子、清酒、醤油、加賀野菜、加賀料理など)
	②同時通訳の実施にかかる要件
	〇 上記MICEにおいて同時通訳を実施すること
補助対象経費	①金沢の伝統芸能披露にかかる経費(※1)の2/3 【上限額30万円】
及び補助率等	※1 出演料、出演者の交通費、出演用具の運搬費
	②金沢版クラフト・ツーリズムの実施にかかる経費(※2)の2/3 【上限額20万円】
	※2 施設入場料、見学料、体験料、通訳・説明員の費用、バス・会場等の借上料
	③同時通訳者の報酬及び交通費の1/2【上限額15万円】
	④同時通訳設備の仮設及びオペレーティングに係る費用の1/2 【上限額15万円】
	※③、④については、金沢市文化ホール、金沢歌劇座又は金沢市アートホールのいずれかの会場での
	同時通訳の実施に要する費用は対象外とする。(別途ホール側にて補助制度あり)
補助金額	上記①~④で算出した金額の合計金額 ※1万円未満の端数切り捨て
その他	同一年度内1回のみ交付

【お問い合わせ先】

金沢市観光政策課 企画係

TEL: 076-220-2194 FAX: 076-260-7191 Email: kankou@city.kanazawa.lg.jp